スポーツ振興くじ（一試合）の試合の指定の公示
（第３９９回）

独立行政法人日本スポーツ振興センター公示　投一第１４８号

スポーツ振興投票の実施等に関する法律施行規則（平成１０年文部省令第３９号）第３条第１項の規定に基づき、次のとおり試合を指定しましたので、同条第２項の規定に基づき、公示します。

２０２６年6月２８日

独立行政法人日本スポーツ振興センター
理事長　　芦立　　訓

１　スポーツ振興投票の名称
別紙のとおり

２　スポーツ振興投票券の発売期間
別紙のとおり

３　業務を委託する金融機関の名称及び所在地
（１）　楽天銀行株式会社（ただし、インターネット販売に限る。）
東京都港区港南２丁目１６番５号
（２）　PayPay銀行株式会社（ただし、インターネット販売に限る。）
東京都新宿区四谷１丁目６番１号
（３）　株式会社三井住友銀行（ただし、インターネット販売に限る。）
東京都千代田区丸の内１丁目１番２号
（４）　住信ＳＢＩネット銀行株式会社（ただし、インターネット販売に限る。）
東京都港区六本木３丁目２番１号
（５）　auじぶん銀行株式会社（ただし、インターネット販売に限る。）
東京都中央区日本橋１丁目１９番１号

４　試合に係る合致割合の種類
開催された特定指定試合に対する投票とその特定指定試合の結果が合致した数を開催試合結果等数で除した割合のうち、次のものを試合に係る合致割合とする。
１等　１０割

５　特定指定試合を実施する期日又は期間（日本標準時）
別紙のとおり

６　投票の種類
別紙のとおり

７　特定指定試合で対戦するサッカーチーム名又はバスケットボールチーム名
別紙のとおり

８　１等の払戻金の最高限度額について本センターが定める金額
一口２００円に対し、５億円

９　その他
発売及び払戻しは全国

別紙

第３９９回

- **スポーツ振興投票の名称**
 第３９９回スポーツ振興くじ（一試合）
- **特定指定試合を実施する期日又は期間（日本標準時）**
 ２０２６年6月３０日（火）
- **スポーツ振興投票券の発売期間及び特定指定試合で対戦するサッカーチーム名又はバスケットボールチーム名**

発売期間：２０２６年6月２９日（月）		
〔開催日〕	〔ホームチーム〕	〔アウェイチーム〕
〔サッカー〕		
6月30日	ドイツ（ﾄﾞｲﾂ）	パラグアイ（ﾊﾟﾗｸﾞｱｲ）

各回共通

・ **投票の種類**

（１）　ＷＩＮＮＥＲサッカー１試合予想
９０分間での試合結果について下表の１８種類
開催試合結果等数は１（対象となる試合の数は１）

〔No.〕	〔投票の種類〕
No.1	１－０（ホームチームが１－０で勝利）
No.2	２－０（ホームチームが２－０で勝利）
No.3	２－１（ホームチームが２－１で勝利）
No.4	３－０（ホームチームが３－０で勝利）
No.5	３－１（ホームチームが３－１で勝利）
No.6	３－２（ホームチームが３－２で勝利）
No.7	ホームが４得点以上で勝利（ホームチームが４得点以上で勝利）
No.8	０－１（アウェイチームが０－１で勝利）
No.9	０－２（アウェイチームが０－２で勝利）
No.10	１－２（アウェイチームが１－２で勝利）
No.11	０－３（アウェイチームが０－３で勝利）
No.12	１－３（アウェイチームが１－３で勝利）
No.13	２－３（アウェイチームが２－３で勝利）
No.14	アウェイが４得点以上で勝利（アウェイチームが４得点以上で勝利）
No.15	０－０（０－０で引き分け）
No.16	１－１（１－１で引き分け）
No.17	２－２（２－２で引き分け）
No.18	両チーム３得点以上で引き分け （ホームチームとアウェイチームのそれぞれが３得点以上で引き分け）